

終章

本章で現状を説明し、点検・評価を行った内容について、理念・目的・教育目標の達成状況や今後において優先的に取り組むべき課題といった観点から集約しておきたい。

1. 理念・目的

立学の精神「穏健中正で実行力に富み、国家、社会の信頼に値する人材を育成する」は、名城大学の基本理念として構成員に浸透している。立学の精神と関係法規を踏まえ、学則および大学院学則に本学の目的と各学部・研究科の人材養成目的を定めている。

本学の特徴は、こうした目的をミッション・ステートメントとして公表し、ミッションに基づく中長期ビジョンを策定し、ビジョン実現のための戦略を MS-15 戦略プラン（大学版および部署版）として明らかにしている点である。MS-15 は 2015（平成 27）年をマイルストーンとするマネジメントシステムであり、それにもとづく PDCA サイクルは、2005 年の導入以来 10 年を経て、教職員の間に着している。

本学は現在、次期戦略プランとして、開学 100 周年にあたる 2026（平成 38）年をマイルストーンとする MS-26 を策定したところであるが、その策定過程において、大学・学部・研究科の理念・目的の適切性についても検証を行っている。

優先的に取り組むべき課題は、こうした検証を踏まえた MS-26 戦略プランの策定であり、それによって構成員間でビジョンを共有することであり、今後 12 年をかけてビジョンを実現することである。

2. 教育研究組織

8 学部 11 研究科 1 研究所および教職センター等のセンター群からなる教育研究組織は、本学のビジョン「『総合化』『高度化』『国際化』により、広く社会に開かれた日本屈指の文理融合型総合大学」を実現し得るものとなっている。もとより、現状の組織だけでビジョンが完全に実現されるということとはできないため、本学では大学評価委員会が中心となって教育研究組織の適切性について定期的な検証を行っている。検証結果は大学協議会で協議され、組織再編の企画は名城戦略審議会でなされる。こうした協議・企画により、これまでも、学部の改組や研究科の設置、あるいはセンターの改組を進め、学術の進展や社会の要請への適合を図ってきた。現在、名古屋市東区矢田南に校地（ナゴヤドーム前キャンパス）を取得しているが、上記ビジョンの「国際化」を重視して外国語学部をその地に設置することを計画している。

優先的に取り組むべき課題は、外国語学部を計画通り設置することであり、同学部設置に前後してナゴヤドーム前キャンパスに移転する都市情報学部・都市情報研究科と人間学部・人間学研究科の一層の充実を図ることであり、天白・八事と合わせた 3 キャンパス体制を支援する組織を構築することである。

3. 教員・教員組織

戦略プラン MS-15 の第一の戦略ドメインとして「人材の確保と育成」を設定しており、その基本目標「目的意識と行動力と社会性に優れた学生、教育職員および事務職員を確保し、育

成する」が大学として求める教員像を表現したものとなっている。学部・研究科においては、それぞれの専門分野の特徴も踏まえて、この教員像を具体化しており、それに基づいて教員の採用・昇格の基準を定め、実際に適用している。

教員組織編制方針は、各学部・研究科とも、大学設置基準を満たすことはもとより、それぞれの人材養成目的を実現するための教育課程を確実に実施し得る教員組織を整備することを旨としている。そのために必要な教員の募集・採用・昇格については、各学部・研究科で基準・手続きを明文化し、学部長を中心とする責任体制の下で行われているが、いずれの場合も理事長の決裁を必要としており、全学の教員組織編制方針を学部長会で毎年検討して確定していることと合わせて、全学的な観点からの教員組織編制を行っている。教員の資質向上のための FD 活動も、全学および学部・研究科単位で実施され、成果を上げている。

優先的に取り組むべき課題は、設置計画中の外国語学部において、既存学部と同等以上の教員組織を整備することである。既存学部については、法学部の ST 比が高くなっている点を、外国語学部設置を機に改善することである。

4. 教育内容・方法・成果

学則および大学院学則に示された各学部・研究科の人材養成目的を踏まえて、それぞれの教育目標・学位授与方針が設定され、それらと整合するように教育課程の編成方針が設定されている。さらに、独自に考案した様式によるカリキュラムマップを全学部・学科で 2013（平成 25）年度より導入し、教育目標・学位授与方針と教育課程との一貫性と教育課程の体系性を、大学内外から視覚的に確認できる仕組みを整えている。

社会的要請や入学者の状況を踏まえて各学部・研究科の教育課程を改正する際は、教育課程だけでなく、改正予定の教育課程が学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受け入れ方針に適合しているかを各学部・研究科長の責任において検討し、場合によってはこれら 3 つの方針の改正も含めて大学協議会で審議し、大学協議会の承認を得た上で改正・実施するという手続きをとることとしている。

教育方法については、全学で統一した様式によるシラバスが作成され、シラバスに基づいて授業を展開することが定着している。成績評価もシラバスに明示された基準にもとづいて適切に行われている。単位制度の趣旨を踏まえた学修量を考慮して、1 年間の履修科目登録の上限も適切に定められているが、一部の学部において上限が 50 単位以上に設定されているため、改善することとしている。

単位認定は科目担当教員の責任において行われているが、単位認定の集積である卒業・修了判定は学部教授会・研究科委員会で審議した上で、特に修士課程・博士課程の修了判定については、大学協議会での審議・承認を経ることにより、本学が授与する学位の水準を維持することとしている。

優先的に取り組むべき課題は、カリキュラムマップと一体化した科目ナンバリング制度の導入であり、現状では人間学部と法務研究科のみにとどまっている GPA の導入を全学的に推進して学習成果測定の一助となるようにすることである。

5. 学生の受け入れ

各学部・研究科が求める学生像は、学生の受け入れ方針に明示され、公表されている。加えて、各学部については、高校訪問・入試説明会・学内見学会・オープンキャンパス等の機会に、受験生や高校教員等に直接説明して十分な理解を求めている。学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針にもとづき、適切に行われている。学部の入学者選抜は、大部分を推薦入学試験と一般入学試験によっているが、推薦入試の場合は推薦される者の特徴に応じて、一般入試については試験科目の組み合わせや試験会場により、多様な受験機会を提供している。

選抜後の入学者の入学生数に対する比率は、学部合計の過去5年間の平均が1.12と適正な範囲に収まっている。他方、大学院について、収容定員に対する在籍学生数の比率をみると、修士（博士前期）課程0.86、博士後期課程0.50、専門職学位課程0.46となっており、修士課程以外は、改善を要する状態になっている。

優先的に取り組むべき課題は、名城大学全体として求める学生像の明示であり、それは本学が目指す教育の方向を内外に向けて明らかにすることでもある。

6. 学生支援

学生支援については、戦略プラン MS-15 の戦略ドメインの一つとして位置づけており、基本目標を「学生自らのキャリア設計力と開発力を大事にする総合的サービスを改善し充実する」、具体的な行動目標を「学習サービスの強化」「課外活動の充実」「キャリア開発サービス」「国際交流サービスの強化」と定め、行動目標ごとに戦略計画を立てて取り組んでいる。特に、学習サービスの強化については、学習相談・学生生活に関する支援体制の整備、教員免許取得支援体制の整備、奨学金制度の充実を戦略計画として取り組んでいるが、いずれも成果を上げており、問題を抱えた学生がカウンセラーの援助を得てそれぞれの解決を模索している他、教員就職者の増加、大学独自の給付奨学金の増加などとなって表れている。キャリア開発サービスについては、学年や就職活動時期に応じた多様な内容のキャリア支援プログラムを実施し、その成果は就職内定率の高さとなって表れている。

優先的に取り組むべき課題は、障がいのある学生に対する修学支援措置の改善であり、基準7「教育研究等環境」にも関連する学内バリアフリー化の促進ともあわせて、健常者と平等の修学機会を提供する取り組みを強化する必要がある。

7. 教育研究等環境

教育環境等環境の整備は、既存キャンパスの再開発計画とナゴヤドーム前キャンパス（新キャンパス）基本計画にもとづいて進めており、学生の学習および教員の教育研究をハード面から支えるものとなっている。特に、新キャンパスの整備によって本学の主要な施設が名古屋市内に集約されることになり、これまで以上に学部間の連携を深め、学生に広がりのある教育を提供することが可能になった。

ソフト面では、附属図書館が、本学における学術情報の蓄積と、国内外の教育研究機関との連携も含めた学術情報の提供を担っており、司書資格等を有する職員の専門能力も活かして、学生の学習および教員の教育研究を支えている。

教員の教育研究を支援する体制としてはさらに、個人研究室の整備、教員研究費の支給、責

任担当授業時間数の設定（研究専念時間を確保し、かつ十分な授業準備を行うため）などを実施している。教員が外部資金を獲得するための支援体制も整っており、研究倫理に関する学内規程も適切に整備され運用されている。

優先的に取り組むべき課題は、学術情報の電子化への対応であり、ラーニング・コモンズの設置等により新キャンパスにおいても既存キャンパスと同等以上の教育研究等環境を整備することであるが、電子雑誌や建築資材の高騰等、コストが膨らんでいることを考慮しなければならない状態にある。

8. 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献に関しては、戦略プラン MS-15 の戦略ドメインとして「産学官連携の推進」「地域貢献」「卒業生及び父母との連携強化」を設定しており、それぞれについて基本目標・行動目標・戦略計画を定めて取り組んでいる。

教育研究の成果を社会に還元する活動としては、一般市民を対象とする公開講座、高等学校等を対象とする出前講義等を実施しているが、通常のエデュケーション活動や研究発表も社会貢献の一環と考えている。産学官連携としては、本学の研究上の強みを活かす大型プロジェクトを多数受託しており、それ以外にも民間企業等からの委託研究や共同研究を進めている。

優先的に取り組むべき課題は、地域交流・国際交流事業への積極的参加であり、現在は本学への留学生と地域の初等・中等教育機関との交流会にとどまっている活動を、新キャンパス開設および外国語学部設置を機に、教員や一般学生を含めた活動として強化していく。

9. 管理運営・財務

本学の管理運営方針はマネジメントシステム MS-15 に示されている。MS-15 は、策定段階で構成員の意見を幅広く取り入れており、成果検証の一環として MS-15 活動報告書に基づく常勤理事と各部署の意見交換を毎年実施するなど、コミュニケーションツールとしても活用されている。

意思決定については、理事会を最高意思決定機関と位置づけ、理事会に至る各種委員会、学部教授会、研究科委員会、大学協議会、常勤理事会、評議員会の全てについて、運営上のルールを規程・要項等で定めている。各会議での審議はルールに従って適切に行われており、例えば大学協議会と理事会との関係など、教学組織と法人組織の権限と責任も明確に定められている。

大学の活動を人的に支えるものが事務組織であり、資金的に支えるものが財務活動である。事務組織については、教育研究組織である学部等の事務室、教育研究活動の支援を主な任務とする附属図書館および各センターの事務部、管理運営を担う経営本部の 3 つで構成されるが、いずれについても必要な事務職員を配置すると共に、事務職員の資質向上のための研修や自己啓発を積極的に推進している。

財務についても、中長期財政計画に基づいて健全に運営されており、毎年の予算編成と予算執行も経理規程に基づいて適切に行われている。内部監査および監査法人による監査も適正である。新キャンパス用地購入や既存キャンパス再開発等の施設設備関連資金も、蓄積された金融資産によって調達することができているので、財務比率も良好である。

優先的に取り組むべき課題は、学校教育法の改正等も踏まえて、本学に相応しい学長のリーダーシップを発揮するための体制の整備（諸規定の改正）であり、財務面では、学校法人会計基準の改正に合わせて事業計画と予算執行計画とを有機的に連動させる仕組みを確立することである。

10. 内部質保証

内部質保証については、MS-15 による PDCA サイクルと大学基準協会が定めた大学基準にもとづく自己点検・評価活動という 2 種類の仕組みが整備され、機能している。

MS-15 は本学独自のマネジメントシステムで、導入後 10 年を経て構成員間に定着し、2012（平成 24）年度「未来経営戦略推進経費」として採択されたことから分かるように、先進的な取組として評価されている。他方、大学基準に基づく自己点検・評価は、法定された認証評価を受審する上で必要というだけでなく、他大学にも適用される基準によるものとして、本学の活動を客観的に見直す上で有効である。組織的には、前者については MS-15 推進室が、後者については大学評価委員会が中心となって取り組んでいるが、いずれについても全ての構成員が関わる活動であり、それぞれの中心組織は内部質保証に向けての活動を集約するものである。

優先的に取り組むべき課題は、2 種類の仕組みの相互補完関係を明確にして内部質保証の実を上げることであり、認証評価結果に真摯に取り組むことであり、これらも含めて次期戦略プランである MS-26 を改善して、2015（平成 27）年度以降は MS-26 による PDCA サイクルを稼働することである。